

同意ない個人情報の収集・利用にNO！プライバシー権守れ！

マイナンバー(共通番号)

違憲訴訟@神奈川

3・24提訴行動のお知らせ & 参加のお願い

日時: 2016. **3/24**(木) 15:00~17:00

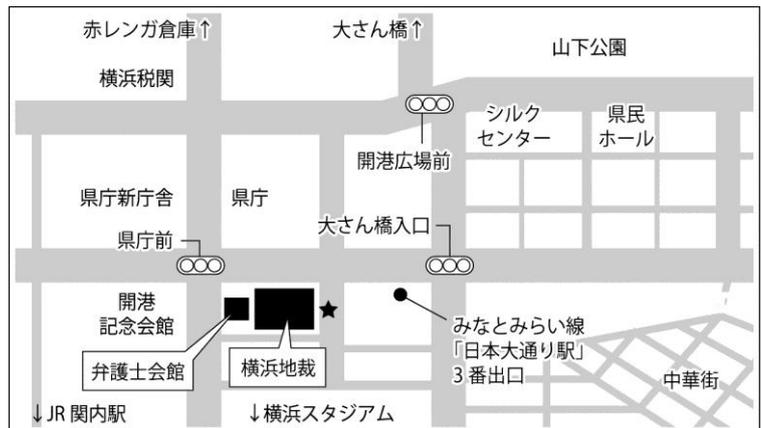
集合: **横浜地方裁判所・正門前**

※東急みなとみらい線「日本大通り駅」3番出口より30秒。下記地図の★印

本人の同意なく収集・利用されるマイナンバー。プライバシー権(自己情報コントロール権)、人格権の侵害に他なりません。私たちは個人が番号で管理させる社会を望みません。

3月24日には、国を相手にマイナンバーの利用差止や損害賠償を求め、横浜地裁に提訴します。この訴訟を通じて、様々な立場・角度から豊かに語り、マイナンバーの問題性を広く訴えていきたいと思ひます。

2月末時点での原告申込みは100名を超え、今後も増えることが予想されます。世論の注目・関心を集めるためにも、ぜひ多くの方に提訴行動にご参加いただきたいと思ひます。ご協力をお願いいたします。



【当日のスケジュール】

14:45~15:00 集合

15:00~15:15 提訴行動

(横浜弁護士会館に移動)

15:30~16:00 原告団・弁護団記者会見

16:00~17:00 報告集会

提訴行動、マイナンバー違憲訴訟に関するお問い合わせは下記まで

馬車道法律事務所(弁護団:小賀坂、大野まで)

横浜市中区太田町 4-55 横浜馬車道ビル 6F TEL:045-662-7126/FAX:045-662-4831